

病院を核としたまちづくり推進特別委員会記録

開催日時 平成28年2月24日(水) 10:03~10:49

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

森山 賀文 委員長
小泉 米造 副委員長
池田 慎久 委員
中川 崇 委員
大国 正博 委員
中野 雅史 委員
荻田 義雄 委員
出口 武男 委員
山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 渡辺 医療政策部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○森山委員長 それでは、ただいまの説明・報告、またはその他の事項も含めまして質疑があればご発言を願います。

○荻田委員 それでは、要望だけさせていただきます。

今、中川医療政策部理事から奈良県総合医療センター周辺のまちづくりに関するここ1年のいろいろな実績をお話していただきました。奈良県総合医療センターは、地域にとって医療の充実、そしてまた安全・安心の、命を守っていただく最大拠点として整備され、それによって繁栄してきた平松・宝来地域でございますし、この場所に医療施設を残してほしいと、そんな思いを込めてずっと協議をされてきているように思います。今の経緯経過を見させていただきますと、頑張っって地域の方々が、あるいは奈良市の医師会、奈良市の保健所も入っていただくなど、いろいろな形でコンセンサスを得られるようなまちづく

りに向けての取り組みをしていただいているように思います。

このことによって、地域住民の方々も、一番いい地域包括ケアシステムを導入するまちづくりのモデルの一つの施設として、地域として活路を見出せるのではないかと感じたりしておりますので、どうぞ地域住民の皆さんとしっかりと取り組んでいただいて、いいものづくりを、そして安全・安心で本当に住んでよかったと言われるような地域の一新を期待して、要望とさせていただきます。以上です。

○池田委員 県立医科大学附属病院の周辺のまちづくりにかかわってお尋ねしたいと思えます。

いよいよ新年度に待望のドクターヘリが導入されることになっておりますけれども、ドクターヘリの導入に伴いまして、医大周辺のまちづくりに与える影響について数点質問をさせていただきます。

まず1点目といたしまして、ドクターヘリを導入することによりまして、奈良県の大きな課題の一つであります医療の充実・強化の面で、今後どのような効果が期待されているのかお答えいただきたいと思えます。また、あわせてどのような装備を持つドクターヘリを導入する予定なのかについてもご説明をお願いします。

○河合地域医療連携課長 ドクターヘリにつきましては、救急医療に必要な、例えば人工呼吸器やエコー検査の装置といった医療機器、それと患者を運びますストレッチャーを装備したドクターヘリでございます。このようなドクターヘリに医師と看護師が乗って救急の現場に駆けつけますので、短時間で初期治療が開始できるということが期待できます。ということですので、救急時の救命率の向上や予後の悪化防止を、救急医療においてそのような効果が期待できるというのが1点でございます。特に南和や東部の山間地で、救急車による搬送では時間がかかりますので、そのような地域での救急医療の充実に効果を期待しているところでございます。

また、紀伊半島大水害のような、道路が寸断されるような災害時にも、救急車では行けないけれども、ドクターヘリであれば駆けつけることができるということで、災害時でのドクターヘリの役割も大きいと思っているところでございます。以上でございます。

○池田委員 ありがとうございます。今、ご説明がありましたように、ドクターヘリの導入によりまして、とりわけ県南部及び県東部地域における救急医療が現状よりも格段に安心できるものになると期待しております。それ以外の災害時でありますとか、今、ご説明があったメリットも大いにあると思っております。

現在六条山地区で建設中の新奈良県総合医療センターも含めまして奈良県全体の救急医療、あるいは医療全体の充実・強化につながるものと思っておりますので、ぜひドクターヘリの運用につきましても、万全の体制をもって、できるだけ早期にスタートしていただけるように新年度取り組んでいただきたい、このことを要望しておきます。

さて、このドクターヘリの導入にあたって、当然格納庫、あるいは給油設備を備えた格納庫なども必要になってくると思いますが、このあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○河合地域医療連携課長 ドクターヘリの格納庫と給油をどうするのかという点でございますけれども、ドクターヘリの基地病院で給油設備を備えた格納庫を整備しているケースもございますけれども、施設を整備しないで運航している事例もございます。例えば大阪府や和歌山県などは病院に格納庫や給油設備はないということでございます。奈良県でもそのような運航形態をとりたいと思っております、南奈良総合医療センターにヘリポートができて、通常はそこにドクターヘリが常駐する状況でございます。整備は運航会社の施設で行い、給油場所につきましても運航会社が近隣で給油できるような空き地等において燃料を保管して給油する形を考えているところでございます。

○池田委員 ありがとうございます。最後に、ドクターヘリ導入にかかるイニシャルコストと、ランニングコストについて、大体どれぐらいかかるのかお答えいただきたいと思えます。

○河合地域医療連携課長 ドクターヘリを導入するにあたってのイニシャルコストでございますけれども、最初の質問でお答えさせていただきましたように、ドクターヘリに搭載する医療機器、あるいは運航管理室の整備等の費用がかかりまして、それが約3,000万円ほど見込んでいるところでございます。また、年間のランニングコストについては、運航委託契約ということで、ドクターヘリの運航をお願いするわけでございますけれども、機体の委託料と運航しますパイロットや整備士の委託料になるわけですが、年間約2億円ほどかかると見込んでいるところでございます。

○池田委員 ありがとうございます。最後に、要望を申し上げたいと思えますが、このドクターヘリの飛行に関しまして、これまで奈良県におきましては、出動回数の予測、つまり飛行予測回数も検討されていると伺っております。また、飛行ルートや周辺における騒音等、安全性については、これまで同様に調査・検討されていると思えますけれども、今後は直ちに周辺の住民に対して説明なり、理解を得る必要があるのではないかと考えてお

ります。

県立医科大学附属病院周辺及び、先ほど出ておりました拠点になるであろう南奈良総合医療センター、それから将来的には奈良市六条山の新奈良県総合医療センター周辺のまちづくりに与える影響、周辺住民への影響について、特に先ほど申しましたように、この飛行ルートの問題、あるいは騒音の問題、それから安全性の問題、これについては関心が大いにあるかと思っておりますので、県として責任を持ってしっかりと対応していただくようお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山村委員 せんだって、奈良県総合医療センターが移転した後のまちづくりを考える会が、地元の人たちなのですけれども、学習会を開かれました。近隣の住民の方もたくさん参加して下さったのですけれども、その中で幾つかの意見、要望が出されておりますので、そのことについてお聞きします。

この中で出されました意見の一つに、ここのまちづくりは、介護や医療や子育てということで、地域の人たちが交流したりするような、いろいろな機能をあわせ持つような場所になるということなので、最近は大規模災害とか、いろいろな災害が発生することが多いのですけれども、災害が起こったときにどんな役割を果たしてくれるのかというか、どのような役割が果たせるのか。災害が起こったときの対応ということでの検討もこのまちづくりの中では考えていただいているのだろうか、そういうこともやはり今の時代、必要ではないのですかというご意見がありました。ですので、その点はどうかお聞きします。

もう1点は、近隣の方々ですので、とりわけ高齢化が進んでおります。高齢者の支援をするような場所になるということで、利用したいと思うのだけれども、地域の交通環境が非常に悪くて、歩道がないところがほとんどで、車椅子で行くとか、歩いて行ける範囲であつてもなかなかそこに安心して行けない状況になっているのが現状ではないかと。ですので、利用される方々も含めたまち全体について、どうするのかというビジョンを考えてほしいとご意見が出されました。それは別途奈良市が考えるということもあるかと思うのですけれども、やはりいいものをつくっても利用しにくいということではよくないと思うので、もっともな意見ではないかと思ったのですが、考え方をお伺いします。

それからもう1点は、奈良市や県からの情報、あるいは自治会からも、一般のご家庭には情報が届かないと。だから、どのようになっているのかとか、どこまで進んでいるのかかほとんどわからなくて、自分たちの意見をどのようにしていけばいいのかと、考える材料をもう少し地域の住民全体に広報してほしいと言われておりました。考えていただい

と思うのですけれども、今、どのような状況なのか、どう考えていらっしゃるのかお伺いします。

○野村病院マネジメント課長 平松地域のまちづくりの中での災害対策につきましてお答えさせていただきます。

平松地域のまちづくりにつきましては、今後基本構想や実施計画などを策定していく予定でございます。まちづくりを行っていく中で災害対策は大切な要素であると認識しております。広域の避難場所として公園や広場などの活用も考えるところでございますけれども、これは非常に重要な視点と思っております。

現段階では具体的な施設整備、この辺はまだ決まっておりません。こうしたことから、来年度以降になるかと思っておりますけれども、基本構想など策定していきますので、そういった中で考慮をしていきたいと考えております。

そして地元の方へのまちづくりに関する情報提供ですけれども、定期的に協議会を開催しております。先ほどの医療政策部理事からの報告でもありましたように、8月に協議会をさせていただいたのですけれども、そうした中で情報交換をしておりますとともに、視察も行っております。また、ジャーナルも地元の方々に配布して、情報提供しているところでございますけれども、今後この情報提供の方法、さらに充実させていただきたいとも考えております。以上でございます。

○中川医療政策部理事 もう1点、まちづくりでの住民の方の安全面という観点だと思っておりますけれども、非常に大事な視点でございますので、これも奈良市とのまちづくりの中で検討をしていきたいと思っております。

ただ、委員もご承知かと思っておりますけれども、なかなか道の、ハード整備が進みづらい地域でありますので、もちろんハード整備も含めてとはなりますけれども、ソフト面のことで地域の方と話し合いの中で、どのような良いやり方ができるのかという観点も必要かと思っておりますので、それも奈良市との協議の中で重要な視点だと認識しております。以上です。

○山村委員 それぞれこれから検討の課題になるということでお答えいただきましたので、住民の皆さんからご意見をよく伺っていただいて、このように意見を出していただけないことは自分たちの問題だと、それぞれ真剣に思っているということでもあろうかと思っております。そういうご意見を大事にしてもらって、なかなかハードで難しい問題もあるのですけれども、そういうことも含めてともに地域の方と考えていくことが今後大切

ではないかと思しますので、その点よろしく願いしておきたいと思います。

もう1点、地域包括ケアシステムのモデル事業の位置づけということで、前回も聞いているのですけれども、まちづくりということではいろいろなものを配置したり、どのようなまちにしようかということはあると思うのですけれども、その中身の包括ケアをどうするのかでいうと、地域が抱えている問題や住民のニーズ調査とか、そういうケアにかかわることです、往診、訪問、あるいは介護、そのような実態をどのようなものが要るのかということで、具体的な検討を進めていかないといけないのではないかと思うのです。具体的には例えば地域ケア会議のように、地域に携わっている専門家の方々が具体例で検討されるような、これまで私たちが研修させていただいた御調町でありますとか、いろいろなところで取り組んでおられましたけれども、そのようなことが必要ではないかと思うのですけれども、そういう取り組みは既に始まっているのか、また、奈良市と調整されているのかお伺いします。

○林健康福祉部次長（地域包括ケア・健康長寿担当）兼医療政策部次長 ソフト面のお話だと思うのですが、ソフト面につきましては、今、医師会等といろいろお話をさせていただいているところでございまして、包括ケアも一定の区域でいろいろ考える必要が出てきますので、奈良市とどのような枠組みで考えるかというようなことも含めていろいろ協議させていただいているところです。先日、奈良市の医師会の主催で、多職種連携の研修会等も開かれましたので、今後そういうことを深めながら、ソフト面をどうしていくかということもあわせて考えていきたいと考えております。以上です。

○山村委員 わかりました。すぐにできることではなくて、いろいろな奈良市の計画なども見直していかないといけないということで、時間のかかることですので、準備を着々と進めていただきたいとお願いしておきたいと思います。

○大国委員 今も少し質問がございました、総合医療センター跡地活用プロジェクトの中の地域包括ケアシステムにつきまして質問をさせていただきます。

昨年12月の代表質問でもさせていただきましたけれども、奈良県が12月に策定しております奈良県人口ビジョン、地方創生総合戦略とともに策定されましたけれども、人口の推移、具体的にこの状況を見せていただいた中で、県として、またそれぞれの地域として、今後どうあるべきかを考えていかななくてはならない大きなきっかけになると考えております。

2010年をピークとして奈良県の人口は約150万人から、このままいくと2060

年には83万9,000人超になります。大変深刻な状況と申しますし、これまで以上に行政サービスの低下も危惧されるわけでございます。人口の推移を見ても、少子高齢化と言われていますが、2040年には2010年の人口比率でいきますと、後期高齢者の比率が2倍になるという、もう待ったなしの状況が来ているのが、これを見てわかるわけでございます。昨日もある地域でこういう話をしておりました。皆さん、深刻にお受けとめになったかと思えます。我が地域でこのまいくと、市は、県は何かやってくれるのかということではなくて、やはり自主的に我が地域を今から考えていく、どうしたらいいのだろうと考えていく機会をしっかりとつくっていくべきではないかということ、きのう、ともに学習する中で感じたわけでございます。

先ほど中川医療政策部理事からもこれまでの検討状況の中で、例えば平松地域の皆さんがまちづくり協議会の中に入っていて、さまざまに議論をされている、また、ワークショップ等を開いて熱心に議論をされている、そういった姿を非常に私たちは大事にしなければならないとも感じております。千葉県柏市の事例等も視察を通して考えてみますと、そういったことを、ふだんの中で、地域の皆様以外の多くの方も来ていただいて、学ぶ場として柏市の豊四季台団地の周辺の皆さんとともに県内、また県外の皆さんと考えていらっしゃるということでございます。

やはり平松地域の皆さんとともに考えていただいている状況を、いかに県内に広げていくかということが一つは大きなポイントになるのではないかと思います。県がリードして、モデル地域をつくりましても、ここを見習って、各市町村もやってくださいということだけではなかなか難しいし、またその必要はないと思います。各地域によって、それぞれの姿があつてしかるべしでありますし、そもそも地域包括ケアシステムの構築を、国の資料を改めて見ても地域包括ケアシステムというのは、地域の自主性や主体性に基きということで、地域の特性に応じてつくり上げていく、この一文をどう読むかということであらうかと思います。したがって、でき上がったところでこれを見てつくってくださいということではなくて、でき上がる前から、議論の中から各地域の皆さんもこの平松地域にも足を運んでいただいて、どうあるべきなのだという、我が地域をどのようにつくっていくのかということを行行政関係者の皆さんや、あるいは県民の皆様にも大いに来ていただいて、学ぶ場として、しっかりと取り組んでいく必要があるのではないかと思います。現に奈良市内の連合自治会の皆さんとも話をしておりますけれども、本当に意識のある、連合自治会長を初め多くの皆さんもいらっしゃいますけれども、まだまだ温度差のある連合

自治会長もいらっしゃると感じておりますけれども、そういった面で県民の皆様に対する広がり、各県内の市町村に対する広がり、このモデル地域を利用した広がりというものをどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○中川医療政策部理事 大国委員のご質問にお答えさせていただきます。

県ではこの平松地域の取り組みも含めて全県的に健康長寿のまちづくりを進めたいと、一昨年から健康長寿まちづくり推進体制ということで、プロジェクトチームをつくりまして、そこに県庁の関係者が寄り集まる、そこでリーダーが必要ですので、私と、隣におります林医療政策部次長が取りまとめ役ということで、まずは幾つかプロジェクトとしてのモデル取り組みを先駆的に進めていきたいと。その大きな一つが平松地域であります。また、ここは県有地を活用した、ハード整備も含めたまちづくりになりますので、これは一つの形と。

もちろん医大周辺のまちづくりもありますので、これもハード整備を伴うまちづくりとなりますけれども、それ以外にソフト面での連携をどうつくっていくのかということで、実は西和エリアでも今、モデルプロジェクトを展開しております。あそこには西和医療センターがありますので、ここを中心に、地域の7町となりますけれども、連携のネットワーク型の取り組みをできないかと、ここもモデル地域の取り組みを位置づけておりますし、南和地域では新しい病院体制ができますけれども、ここはへき地の診療所も含めた山間部での地域包括ケアの取り組みができないのか、まちづくりはできないのかということで、ここもモデルプロジェクトとして位置づけてやっております。

また、もう1カ所、これは単独で東部の宇陀市となりますけれども、ここは人口3万人ぐらいの小ぢんまりとした市となりますし、中山間地域になりながら、市立病院を抱えているということで、ある種モデルになると市長も熱心にお考えですので、ここもモデルの取り組みとして位置づけて、これらを動かしながら、それ以外の単独の市町村での取り組みを支援していくと、この枠組みで一昨年から進めております。

特に平松地域での取り組みは広い県有地を活用したハード整備の取り組みとなりますし、また、ほかの地域でも出てきておりますけれども、奈良県の大きな特徴は、県と市でまちづくりの包括協定を結ばれ、進めようとしているということでございます。例えば奈良市ですと、包括協定の中に平松地域のまちづくりが入ったということで、当初は包括協定がなかったのですけれども、その枠組みでやるということで、知事と市長が手を結んでいただいて、サインをしていただいた中で進めております。奈良モデルとして、このまちづく

りの協定をつくりながら、こういった取り組みをするというのは全国的にもあまり事例がないようでして、私も昨年、全国的な会議で発表させていただく機会を2回ほど与えていただきまして、奈良県のモデルプロジェクトの取り組みを発表させていただいたのですが、県と市が協定を結びながら一緒に取り組んでいくという事例について、非常に反響が大きかったように思っております。大国委員がご指摘の地域の住民の方も入ってということになりますので、地域の皆さん入っていただいて、一緒に枠組みを進めていこうという方針のもとに、当初からこのつもりでやっておりますので、まだ道半ばですが、このやり方には間違いがなかったと今、確信いたしております。

次年度、包括協定の次の段階の、平松地域のまちづくりの個別協定を意識した構想をつくっていきたいと思っておりますけれども、ここには県と市がタッグを組みまして、奈良市も何らかの形で、医師会も主体的に入っていただく、あるいは地域の皆さん方が協議会の延長でみずから入っていただくような枠組みで構想ができればと思っております、できればこの4者が寄り合ったような形で構想が具体化していくような取り組みができればいいと。そういった取り組みの過程が大事ですので、この過程をできれば他の地域にも、取り組みのプロセスを見ていただくような取り組みも必要かと思っておりますので、そういった取り組みにも力を入れていきたいと思っております。以上でございます。

○大国委員 ありがとうございます。まさにプロセスが大事だということでありまして、今、進めていただいているモデル地域は、病院の跡地があるから進むのではないのかという考えの方もいらっしゃるし、さまざまに考え方があるかと思えます。だけど、大事なことは、ハード整備というものはどうしても目に見えてまいりますけれども、ソフト的な問題をもう少し表に出していただいて、各地域のいろいろな資源を有効利用していく、優秀な経験のある方もたくさん地域にはいらっしゃる、そういった方たちにいかにこの地域の将来をどう支えていくかという議論の中に入れていただいて、ぜひともそれぞれの地域での展開というものを見据えた上でのプロセスを、どう出していくかということをもう少し出していただければありがたいと思えます。

どうしたらこういう地域包括ケアシステムができるのでしょうかというご質問も県民の皆さん、あるいは自治会の代表の方々からもいただいておりますし、その一歩すらわからないという方もたくさんまだいらっしゃると思えます。そういったところにもう少し丁寧に、もう10年、さらにはその前後には75歳を迎える大きな人口の塊がいくわけですので、介護や医療やさまざまな社会保障が必要となる方が多くなってまいりますので、

地域と支えるという意味からも、今からしっかりと、そういった広がり、そしてまた、今、やっているところをどう展開して使っていくかを目に見える形で、これこそ見える化でございます、見える形で展開をお願いしたいと思います。他地域の事例も学びながら、どのように住民の方が、どうしてこの地域をよくしようとされているのかという、そのお考えのところをしっかりと学んでまいりたいと思いますので、また機会があれば質問させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○森山委員長 ほかに質問ございませんか。

ないようですので、これをもって質疑等を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月7日月曜日午前10時半に再度開催させていただくこととなります。あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方はご退出願います。お疲れさまでございました。

委員の方はお残り願います。

○森山委員長 それでは、引き続きまして、ただいまから委員間討議を行いたいと思います。

これまでの委員会での答弁等の内容を整理し、主なまとめとして、ただいまお手元に配付をさせていただきました。

1ページは、新奈良県総合医療センターについて、2ページは、奈良県総合医療センター及び県立医科大学附属病院について、まとめております。現状と課題等、要望に分けて整理しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

それでは、当委員会の所管事項であります病院を核としたまちづくりの推進について、今後さらに議論を深めるべき課題や論点等について、自由にご発言がありましたらお願いいたします。（発言する者あり）

そうですね、この資料をご参考にしていただいて、ご意見がございましたらまたその都度、おっしゃっていただけたらと思います。

それでは、これをもちまして委員間討議は終わらせていただきます。

次に、6月定例会で行う中間報告についてですが、正副委員長に一任願えますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

なお、中間報告に掲載すべき事項等が新たにありましたらご発言、ご意見をお願いいたします。今のところございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、中間報告案を6月定例会の委員会でお示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、これもちまして本日の委員会を終わります。お疲れさまでございました。